

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

2 八一年度労働省予算

新労働政策と予算編成

労働省は、予算編成の手続きとして、例年のように「新労働政策」と予算概算要求を作成し、八月二三日公表した。「新労働政策」すなわち重点施策はつぎの一〇項目から構成されていた。

【労働省・新労働政策】

- 一、高齢化社会に対応する高年齢者対策の着実な推進
- 二、国際障害者年を契機とする心身障害者対策の積極的推進
- 三、産業構造の変化等に即応する総合的な雇用対策の展開
- 四、社会、経済の動向に即応した総合的な能力開発施策の推進
- 五、ゆとりある職業生活と安全な労働環境の実現のための施策の推進
- 六、特別の配慮を必要とする人々の職業と生活の安定を図るための対策の充実
- 七、男女平等の促進と婦人の労働環境の整備
- 八、八〇年代における労使の相互理解と信頼を強化するための環境づくりの推進
- 九、八〇年代に即応した労働外交の推進
- 十、行政需要の増大変化に対応する行政機能の整備充実

概算要求額は、三兆六七二九億円、八〇年度予算にたいし一・三%増であった。全体の特徴として、当面の雇用情勢が安定的に推移してきたことから、中・長期的な施策に重点がおかれている。第一の柱である高齢者対策の総合的推進では、すでに第四次雇用対策基本計画で八五年六〇歳定年制の一般化が目標とされており、このため多様な施策を予定している。高年齢労働力の需要活性化という面からは、定年延長にたいする企業の自主的改善努力を促すために地域別定年延長研究会、業種別定年延長労使会議の増設をはかること、その他、高年齢者の就労が容易となるよう作業施設改善のための融資制度である高年齢者職場改善資金融資制度の創設などをあげている。供給の円滑化という面からは、シルバー人材センターを一〇〇団体から一八〇団体に増設する。公共職業安定所における中高年齢担当者の就職促進指導員の増員、人材銀行の活動強化などをあげている。この施策を充実させるため、(1)有給教育訓練休暇奨励給付金の増額、(2)公共職業訓練施設の高年齢者向けの訓練科の増設、人材カレッジの運営を通じての職業能力開発の促進、(3)高齢化社会における退職金制度の基本的なあり方について研究をすすめている賃金研究会の成果をふまえ「退職金制度専門委員会(仮称)」を設置する、(4)高年齢労働者の健康管理対策(シルバーヘルスプラン)の推進などをあげている。

労働省予算の編成

政府は、八〇年一二月二〇日の臨時閣議で予算編成方針とその前提となる八〇年度の経済見通し(成長率五・三%、消費者物価上昇率五・五%増、失業率保合い)と経済運営の基本的態度を報告、決定した。予算編成方針では、公債依存体質からの脱却が緊急の課題であるとし、国債発行

の減額、予算全体の伸び率を一ケタに抑制する、公務員総数の縮減、特殊法人の整理統廃合など行政改革の推進を打ち出した。二二日に大蔵原案が内示されたが、復活折衝と並行して、総評、同盟、中立労連、新産別の労働四団体と政策推進労組会議の代表は、(1)物価調整減税の実施、(2)六〇歳定年制の実現、(3)労働時間短縮、週休二日制の促進、(5)行政改革の推進、(6)官公労働者の労働基本権の確立の要求にあわせ、消費者物価上昇率を五%以下に抑えることなど、九項目の要求を鈴木首相に申し入れた。

政府案は一二月二九日に決定された。一般会計の伸びは九・九%増で五九年度以来の伸び率一ケタと赤字国債の二兆円減額が柱。その他、公共事業費伸び率ゼロ、社会保障費七・六%増、防衛費七・六一%増であった。このようななかできめられた労働省関係の予算案は、第116表のとおり。

予算の伸び率は八%増となり、緊急予算のなかで、安定成長下でとくに配慮が求められる高齢者と身障者に力点がおかれている。当面の雇用情勢が一応安定的に推移してきていることから、八一年度の雇用政策は、到来する高齢化社会に備え、六〇歳定年制の一般化のための対策の強化など、中・長期的な施策が重点となっている。

また、八一年が国際障害者年であることから、心身障害者対策の拡充、推進に重点のおかれたものとなっている。労働省広報誌によれば、予算の特徴としては第一に、高齢者雇用対策の充実されたことがあげられる。シルバー人材センターが現行一〇〇団体から一五〇団体へ拡充されるのをはじめ、高年齢者職場改善資金融資制度の新設(八一年度枠一七二億円)、人口および労働人口の長期見通しと対応策に関する研究などがおもな内容となっている。第二に、国際障害者年に際して、障害者関連の予算要求がほぼ全面的に認められている点が特徴である。心身障害者問題について専門的に企画をおこなう心身障害者担当企画官の設置をはじめ、心身障害者重点公共職業安定所の指定にともなう相談員の配置、総合リハビリテーション体制の推進、国際アビリンピックの開催などが柱。第三に、産業構造の変化に即応する総合的な雇用対策については、主として、(1)雇用関係各種給付金の統合と充実、(2)パートタイムの雇用相談などをはじめとする第三次産業対策の推進——があげられる。第四に、多様な訓練ニーズに対応する総合的な能力開発施策の推進、第五に、週休二日制をはじめとする労働時間短縮、労働災害防止対策の推進など、ゆとりある職業生活と安全な労働環境の実現をあげている。第六に、家内労働者の就業対策、失業対策事業の改善運営、第七に、男女平等の促進と婦人の労働環境の整備として、(1)雇用における男女の実質的平等についてのガイドライン策定の検討、(2)男女別定年制解消についての指導、(3)四年制大卒女子の就職に関する雇用管理改善指導(新規)などが内容。第八に、労使の相互理解と信頼を強化することを目的とした施策として、産業労働懇話会の内容における予算面での充実がはかられた。第九として、労働外交に関する予算として、(1)アジア地域技能開発計画(ARSDEP)の技術委員会の実施、(2)ILO日本語通訳の拡充、第十に、行政機能の整備・充実策として労働行政大学校(仮称)が八二年四月開校となる。以上がおもなものである。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

